

第15章 情報公開・説明責任

関係法規を遵守すると共に、組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開し、社会に対する説明責任を果たすことが必要である。また、要請を受けて情報公開する場合の適切な規程と組織を整える必要がある。

本学は従来から透明性の高い運営を行うと共に、適正な情報公開を行うことによって、社会が本学の状況を正しく理解し得るよう、努力を行ってきた。しかしながら、社会の情報公開への要請内容が高度化・緻密化する中、更に一段の情報公開に踏み切ることを2008年5月30日開催の理事会で決定した。

今後も透明性の高い運営を心がけ、関係者に対して説明責任を果たせる体制を作りたい。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

目標

◎情報公開方針の明確化

大学における諸活動の状況について、財務情報をも含めて積極的に学生・教職員、及び広く社会へ公開・開示し、アカウントビリティを果たすことを基本とする。また、大学における諸活動の状況についての公開は、ホームページ、学園ニュースにより積極的に行うものとする。

◎情報公開責任体制の整備

2007年度から本部機関として学園情報センターが設置され、その中に入試広報部とは別に学園広報担当が配置された。学生・教職員、および社会への情報公開は、学園広報担当に集約して行える体制を確立し、大学における諸活動の状況を分かりやすく、適切かつ敏速に、また網羅的に実施できるようにする。

A. 財政公開

必須・財政公開の状況とその内容・方法の適切性

[現状の説明]

財政公開については、2002年度から資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を学内掲示すると共に、『学園ニュース』にも掲載している。

2008年5月30日開催の理事会において、財務状況を外部へ公開するとの方針を決定し、ホームページ上で情報公開を開始した。

[点検・評価—長所と問題点]

現在は予算編成方針・決算関係について、学内には『学園ニュース』（月1回発行）を通じてタイムリーな情報発信を行っている。

[今後の改善・改革に向けた方策]

情報公開の趣旨を十分認識し、2008年度中に学園の事業方針、事業報告書、財務情報等をホームページ等を通じて、保護者、卒業生等はもちろん、広く外部へ発信し、より分かりやすく、透明性の高い学園運営を目指す。

B. 情報公開請求への対応

必須・情報公開請求への対応状況とその適切性

[現状の説明]

1. 財政公開

本学園は2005年4月の私立学校法改正に伴い、『行吉学園財務書類等閲覧規程』を制定し、財務書類閲覧申請書等の事務取扱い手続きにより、公開請求に対応できる体制を構築できたと考える。

2. 在学生に対する情報公開

最も重要度の高い項目としては、成績評価に関する情報である。自己の成績に疑問がある学生は、既述（p.100）のとおり、教務課において「成績評価照会表」に記入することによって担当教員から回答を受けられる制度が設けられており、現在までのところ特に問題は生じていない。

3. 受験生に対する情報公開

次に、受験生に対する合否、成績照会に関する対応である。本学としては、受験生本人の了解（入学願書で意思表示）に基づいて、出身高等学校に対して合否の結果を報告することとしており、その他のケースについては、合否発表日以降の問い合わせに対応するルールは特に定めておらず、その照会内容により個別の対応となっている。

4. 学園・大学のホームページによる情報公開

学園・大学内のあらゆる状況に関しては、ホームページ上に公開しており、特に2007年度から設置された学園情報センターが機能することによって、その情報は概ね学園・大学内の全領域に及んでいる。

現在ホームページ上で未公開となっている事項で公開を準備中の情報の一つは、教員の教育・研究情報であり、既に登録システムは稼動しており、ホームページとのリンク作業待ちとなっている。

また、もう一つの事項は自己点検・評価報告書の公開であり、自己点検・評価報告書は、2008年度内に公開の予定である。

[点検・評価－長所と問題点]

現状では財務書類の公開請求は労働組合からなされた実績があり、回答している。その他からの請求実績はない。

その他の情報公開についても、現在のところ上述の公開準備中の情報以外に問題はないと考えている。

[今後の改善・改革に向けた方策]

外部からの財政公開請求に対しても誠実に対応するため、現在の体制を維持すると共に、必要に応じて修正する。

また、ホームページ上での情報公開についてもメンテナンスの態勢をより一層整えてタイムリーに対応していきたい。

C. 点検・評価結果の発信

必須・自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

必須・外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

[現状の説明]

本学が外部評価を意図して最初に自己点検・評価報告書『大学の現況と点検・評価』を作成したのは、1994年である。外部評価を意図して作成されたものではあるが、内容的には大学の現状を取りまとめたものにすぎなかった。その後、1997年に『神戸女子大学将来計画委員会報告書』が発行された。この報告書発行の趣旨は、報告された点検評価の結果を整理・統合して大学の将来構想を立てることを目的とした。この報告書は学内の教職員に配付した。

2003年に発行した自己点検・評価報告書『平成14年度神戸女子大学自己点検・評価－現状と課題－』は先に発行された報告書で指摘された数多くの問題や課題に関してその後、どのように処理されてきたかが関係者により報告されたものである。この報告書は学内の教職員全員と近畿地区の大学を中心に送付した。学生に対する公表という点については、図書館に閲覧用として置いている。

2005年に認証評価機関を特定して『自己点検報告書・評価報告書・総括報告書』を作成し、

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

全教職員に配付した。この報告書は、法律制定後初めて外部の認証評価機関による審査を受けるための第1段階として作成したものであり、また、報告書の作成によって改革・改善施策の方向付けをするものであったため学外への公表はしていない。1995年に大学基準協会に加盟して以来、外部評価は受けていない。

授業アンケートに関しては、1999年度の後期に初めての学生による全学授業アンケートを行った。その後、毎年授業アンケートは継続して行っているが、結果を冊子にまとめたのは、初回1999年度、2006年度、2007年度、2008年度である。

2007年度には2009年度に大学基準協会の認証評価を受けることを意識して、前段階の『自己点検・評価報告書（2007年度版）』を作成した（内容検討の結果、公表するまでには至っていない）。

[点検・評価－長所と問題点]

外部への自己点検・評価結果の発信状況はまだ充分とはいえない。

報告書が作成される度、教員に対しては教授会において報告書の内容について委員長から説明が行われてきた。2005年度、2007年度に作成した報告書は、全教職員に配付したが、事務職員に対する説明会は行われなかった。学生に対しても、自己点検・評価報告書を常時閲覧可能であることを積極的に広報しているとは言えない。

[今後の改善・改革に向けた方策]

2009年度に認証評価を受審することが、初めての外部評価になる。この審査の結果はホームページに掲載し、また冊子にして、広く配付する予定である。